

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2773001280		
法人名	株式会社ケア21		
事業所名	グループホームたのしい家東淀川相川(1F)		
所在地	大阪市東淀川区相川2-4-2		
自己評価作成日	平成28年5月10日	評価結果市町村受理日	平成28年7月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年6月8日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ありがとうございますと笑顔があふれるたのしい家を施設の目標とし職員間で連携しています。利用者も職員もたのしい毎日になるよう工夫しています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

職員が全員で意見を出し合い利用者に「ありがとうございます」と言って貰えるようなケアを目指すとの思いを含め「ありがとうございますと笑顔があふれるたのしい家」という理念を作成しています。オリジナルの「ほめカード」を活用し、感謝の気持ちを伝えながら利用者に多くの笑顔がみられるよう支援に取り組んでいます。職員の定着率は高く利用者と馴染みの関係を築き、連絡帳や口頭で情報を伝達して職員間の連携を図るとともに、利用者の希望を受けてノンアルコールの提供やホームで居酒屋を開くなど一人ひとりに合わせて楽しみのある暮らしに向けた個別のケアに取り組んでいます。また家族と良好な関係を築き、家族も一緒に行くバス旅行が恒例になり、ホームの菜園の世話は家族が担い利用者はスイカやトウモロコシなどの収穫を楽しんでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時にコンプライアンスの小冊子を読み合わせています。 施設理念を共有するため唱和し日々のサービスに繋げています。	管理者の交代を機に職員全員で案を出し合って決めたホーム理念を玄関と各フロアのホールに掲示しています。朝礼時に唱和し、スタッフ採用時には法人理念と共にホーム理念に込めた思いを伝え共有しています。「ほめカード」を用いて職員間や利用者、家族に「ありがとう」を伝え実践に繋げています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入り、回覧板を回して頂き町内の催し物や行事に参加しています。 餅付きの付き手に職員が協力、年末の夜警にも町会の一員として参加しています。	自治会に加入し回覧板や自治会長などから情報を得て植木市や認知症カフェ、老人会などに参加しています。近隣の家族がホームの畑の世話を下さり、野菜等を丹精込めて作っていただいています。また散歩の際に出会った方と挨拶を交わしています。また管理者が自治会の役員を務め、会議に出席する等交流できるよう取り組んでいます。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の高齢者の検討会に介認知症専門の立場から会議に出席しています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度開催し地域包括、家族様、利用者様、町内会の方に出席頂き入居者情報、会議・研修・行事報告をします。 意見や要望をお聞きしサービス向上に努めています。	会議は利用者や家族、町内会長、地域包括支援センター職員などが出席し隔月に開催しています。写真のデータをテレビに映し利用者の日常の様子を見てもらったり、研修やヒヤリハットなどの報告も行い意見交換をしています。利用者からも意見が出されておりサービスに反映しています。会議の案内状や議事録共に家族全員に郵送して内容を報告しています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの検討会、勉強会に参加しています。	行政から研修案内などが届いた際には内容により職員が参加しています。日常的な相談事は地域包括支援センターにしており、認知症専門の立場から地域包括支援センターの取り組みに協力し連携を図っています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の研修を受け、緊急やむを得ず本人または他の入所者に生命身体の危険があり、代替え方法がなく一時的に行動を制限するもの以外は身体拘束は基本行いません。玄関扉は安全の為施錠していますが外に出たいと言われた時はスタッフ見守りの中開錠しています	身体拘束に関する法人の研修に管理者が参加し、ホームで伝達研修を行い、参加できない職員は資料に目を通し、レポート提出しています。フロア出入口は施錠していますが利用者が外に出たい時は一緒に出るなど拘束感を感じないよう支援しています。言葉による行動の制止が見られた時は職員間で注意し合っています。	

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	人権及び虐待防止の研修を職員は受けており、虐待に対しては包括の虐待対応窓口へ通報義務がある事を周知しています。ヒヤリハットを活用し気づきの介護に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を現在利用されている方はいません。 職員は人権や権利擁護の研修を受けています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には会社や事業所の理念・運営方針、金銭面を丁寧に解りやすく説明するようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	更新時、面会時、運営推進会議開催時には本人家族様に意見や要望をお聞きしています。施設内には意見箱を設置し本社にはお客様相談室もあり苦情の対応もできるようになっています。	家族には面会時や介護計画の更新時、運営推進会議時等に意見や要望を聞いたり、設置している意見箱に意見が入ることもあります。また面会の少ない家族には連絡が必要な時に電話にて聞いています。家族から意見が出された時は会議で対応策を話し合い改善に努めています。法人による定期的なアンケート調査も行われています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の職員会議の最後の10分間で意見要望が言いあえる環境作りをしています。より良い施設造りの為に困りごとの即解消に向け実践中です。	月に1回の職員会議は夜勤者以外は全員参加し、不参加者の意見は事前に聞いています。ケアに関する内容については日々多くの意見が出されており、その都度検討しケアを統一できるよう連絡帳で共有しています。また新入職員に対しては様子を見て声掛けし、悩み等があれば聞く様にしています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	変形型労働だが希望休・有給など取得しやすい環境。【技能段位認定制度】技術スキルともにステップアップにつなげるもので、評価が給料にも反映されやりがいや働き甲斐にもつながっている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時は三日間の研修、社内の定期的な研修のほか、シフト調整を行い社内外の研修に参加しやすい環境である		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	自社の他施設の応援といった形での見学や情報収集でより良い施設づくりに反映させている。同区のグループホーム連絡会で情報交換することができる		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	傾聴を心掛けコミュニケーションを充分にとりながら信頼関係を高めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人家族様から不安や要望ニーズを聞き取り施設サービス計画書に反映させ、気付いたことは職員間で情報を共有しサービスを行っている。月に1度の連絡帳を活用し様子をお知らせしている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人家族様の希望を聞き支援できるか判断し必要なサービスは検討し計画作成している		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	孤独にならない様心配りをし家事と一緒にする時間を作り会話を心掛け誰かの役に立っていると思える支援と感謝の言葉を伝えています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設行事やレクレーション・外出時や家庭菜園等家族様の協力のもと成り立っています。コミュニケーションを大切にし信頼関係を築いています		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友達や親戚・家族様には何時でも面会に来ていただける環境と雰囲気づくりを行っている	数十年来の友人や教え子が大勢来られており、来訪者によっては居室やフロアなど場所を工夫し、ゆっくり寛いでもらえるよう配慮しています。法事等へ出かける方は外出の準備を支援したり、手紙を書く方の切手の購入や投函などを支援しています。	

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を常に把握し今日の様子で居心地の良い場所に席を代えたり、たのしく過ごして頂けるように気配りをし又、利用者同士が助け合える関係もできています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスを終了した家族様もご近所の方は今でも施設に立ち寄って話し込んでいかれる方、お便りを頂いたりしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中から利用者の表情・行動から想いを察知し職員会議で今、何が必要かを話し合い気付きを大切にその人に合った対応をしている。	意向に沿った支援をする為に、入居前に家族と何回も話し合い、食の好みやアレルギー、生活リズム等の希望を聞き、意向の把握に努めています。日々の意向に繋がる様子などは記録に残して共有し、把握の困難な場合は改めて家族に聞いたり、カンファレンスで思いを推測し把握できるよう検討しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や好みの物等を聞き著しい環境の変化のないよう間mん族のいくサービス提供を心掛けている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズム・習慣・表情等を職員間で情報を共有しており心身の変化に早く気付き対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人家族のニーズに基づき計画を立て心身の状態などに合わせ見直しを行いまた医師や看護師からの意見も施設サービス計画書に反映させています。	本人や家族の意向を基に介護計画を作成し、毎月のケア会議で利用者の状況を確認し、3か月毎にモニタリングを行い、変化がない場合は6か月で評価し見直しています。見直しの際はケアチェック表を用いて利用者の現状を把握しサービス担当者会議で見直しています。必要に応じて事前に確認した提携医や看護師の意見を反映させています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、チェック表・特記事項・職員間の連絡帳・診察ノートなどで情報を共有しカンファレンスで話し合い計画を立て直します。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者に合ったサービスを紹介し遠方の家族様や状況に応じて臨機応変に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節ごとの地域の行事に参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に提携医の説明をし、月に二回の訪問診療、24時間の医療連携や救急搬送時には紹介状や診療情報などのサポート体制があります。	入居時にかかりつけ医を継続できることや提携医との連携体制についても説明し決めてもらっています。継続しているかかりつけ医へは家族と受診したり往診を受ける方もおり、その都度家族と情報を共有しています。提携医とかかりつけ医には職員が情報を伝えています。また提携医の看護師は24時間オンコールで何かあれば随時指示を貰い対応しています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回健康管理の為看護師の訪問があり、職員からの相談に対応し提携医と連携を密にしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時にはかかりつけ医と搬送先の病院間で診療情報・介護サリーの情報交換をし退院後の生活がスムーズに出来るよう連絡調整しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医師の看取りの判断のもと施設での看取りを希望された場合は本人・家族・医療・職員で話し合い終末期をに向けたケアを行います。	入居時に終末期について大まかな意向を確認しています。医師が看取りと判断した時は本人・家族の意向を再確認し、具体的な方向性を決めています。支援するにあたって状況によっては酸素吸入をしたり、食べたい物の提供や家族の面会を増やすなどの協力も得ながらホームでできる支援にチームで取り組んでいます。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急発生時のマニュアルがあり研修や訓練を受けており職員間連携し初期対応にあたります。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の消防訓練を実施し新しい職員にも緊急時を対応を伝えています。	年に2回、其々昼又は夜の設定で訓練を行い、内1回は消防署の協力を得て出火場所を想定し、避難誘導などを行っています。地域の避難場所の確認や地域の訓練には職員が参加しています。またカセットコンロなどの備品や数日分の米や水などの食糧を備蓄しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ユマニチュードを実践し目線を合わせ利用者を尊重した声掛けをしています。職員は人権研修・虐待の研修を受けています。	接遇マナーに関する法人研修を受けた職員がホームで伝達研修を行い周知しています。利用者の身だしなみを整える事や本人に分かりやすい言葉を選んだり、家事に携わった利用者には感謝の言葉を伝えています。汚物の処理は見えない様に配慮し、排泄や入浴介助は希望があれば同性介助で対応しています。また利用者の情報の伝達等は表現を工夫しプライバシーに配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	生活の中で自己決定を促しどちらか選んでいただけるよな声掛けを心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自己決定を尊重し入浴の断りがある時は無理じいせず希望に添った支援をしている。個々の趣味や好みに合わせた支援をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	外出着を自身で選び装飾品などでおしゃれをして出かけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	施設内での手作りで温かい物を一緒に食べています。盛り付け彩など見た目に美しく季節感のある食事やおやつを心掛けている。	食材は業者から届き、利用者の好みや希望はその都度伝えています。利用者と共に食事を作りホーム菜園の果物や野菜が食卓に並ぶ事もあり、スタッフと一緒に食事をしています。月に1度、雑祭り等のイベントに合わせてバラ寿し等を作ったり、見た目華やかな弁当の出前の他、目の前でにぎり寿しや天ぷら等の実演も取り入れ利用者に喜ばれるよう支援しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分の制限や水分が進まない利用者にも個々に合わせ1日の摂取量を把握し不足しない様注意している業者にシルバー食の材料を注文し個々の状態に合わせてミキサー、刻み、とろみ食に対応しています。		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科のもう門診療が月に2回あり毎食後の歯磨きも状態に合わせて支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できるだけトイレでの排泄をしてもらうようにしている	個々の利用者の排泄パターンや排泄のサインを察し、声掛けや誘導を行い殆どの方がトイレで排泄ができるよう支援をしています。夜間は定時にトイレ誘導したり、肌の状況に応じて布への変更、排泄のパターンや利尿剤の内服等を考慮しパッドのサイズを工夫するなど一人ひとりに合わせた対応をしています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が心身に及ぼす影響を職員は周知しており水分補給の強化や医師の指導の下緩下剤の服用もしています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	お風呂の嫌いな方には誘い方を工夫し良いタイミングで入浴して頂いています。会話を楽しみ個々に合った支援をしています。	週に2~3回の入浴できるようにし、一人ずつ浴槽を洗って湯を入れ替え、利用者の殆どが湯船に浸かれるよう支援をしています。希望する方には入浴剤や好みの化粧品を使ったり、長風呂や一番風呂などの習慣も大切に、利用者の意向を出来るだけ取り入れています。入浴を拒む方は家族の協力も得ながら原因を探り入浴できるよう工夫しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具は清潔に努めいつでも好きな時間に休んでいただけるようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	提携薬局の薬剤師が薬の管理をし自己にて服薬の難しい方には飲みやすい形で介助している。服薬後副作用等ある時はかかりつけ医に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お茶の時間には好みの飲み物を確認したうえで提供している。 生活歴・趣味・特技を活かし活躍し役割のある生活をする事で張り合いや喜びを感じてもら		

グループホームたのしい家東淀川相川(1F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望に添った外出の支援を計画し地域の催し物や買い物に出かけたり、お花見や紅葉を見に家族様の協力のもとバスで出掛ける事も年間行事に定着しています	普段は散歩や近所のコンビニにおやつを買いに行ったり、郵便局等職員の用事の時も利用者と共に出掛けています。家族の協力のもとに出かける花見や紅葉狩りは恒例になっています。喫茶店にケーキを食べに行ったり、行きたい場所に出かける個別の支援にも取り組み始めています。外出の苦手な人も出かける機会が持てるよう支援しています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いは施設で管理していますが希望の物をコンビニで買い物したり私物の個人購入の援助もしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は家族様の許可を得て掛けたいと希望のある時はかけてもらい、手紙を出したい時など切手の購入など対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内は清潔にし室温湿度にも注意しています。フロアには季節感のある飾りつけを利用者と一緒に作成し緑豊かな庭園・裏庭にはいつでも見に出ることができます。	スタッフと一緒に作った作品や季節に合わせて雛人形等を飾ったり、大きな窓のある共用の空間は明るく、手入れされた植木をフロアから眺められ季節を感じる事ができています。利用者間の関係を見ながら座席を決めたり、静かに過ごせる場所も作っています。また過ごしやすいよう利用者の体感に合わせた温度設定の他、できるだけ自然の風も取り入れるようにしています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアの庭園に面した場所は日向ぼっこに最適で猫や鳥や蝶が来るの楽しみにされる方、お部屋でゆっくり休めたり席も自由に気分に合わせて座れます。1・2階間への移動も楽しめます。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人様が使用していた家具や馴染みの物を持って着て頂き、写真や仏壇ぬいぐるみなど大切なものがたくさん身の周りにあります。	入居時には使用していた馴染みの物を必ず持ってきてもらうように伝え、愛用していた椅子や畳ベツト、大切な仏壇、小さな冷蔵庫などを持ち込まれています。それぞれの居室の扉付近や室内には家族の写真が多く飾られ、趣味の本や大人の塗り絵なども持ち込まれており、その人らしく安心できる居室となるよう支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下・フロ・トイレには手摺があり、トイレと分かりやすく表示したり段差などなく歩行しやすい環境です。できることはお願いし感謝の言葉を伝えています。		